平成３０年度　地域連携プロジェクト実施報告

障がい児の生活環境に着目した施設・在宅支援の地域展開に関する研究

地域デザイン科学部 / 佐藤栄治（代表），教育学部 / 長谷川万由美，地域デザイン科学部 / 白石智子，
地域デザインセンター / 坂本文子，竹中工務店 / 古賀政好，博士後期課程 1 年 / 葛原希，工学部 4 年 / 鈴木里奈

1．研究背景と目的

近年の障がい児数の増加，障がいの重複・重度化等によるニーズの多様化を踏まえ，平成 24 年の児童福祉法の改正では，「障がいの別によらず一人一人のニーズにあった総合的な支援を行えること」，「身近な地域で支援が行えること」を目指した障がい児支援の強化が重点的に行われた．障がい児通所支援においては実施主体が市町村へ移行し，施設体系は通所・入所の利用形態の別により一元化された．これら整備に伴い栃木県では，計画を一本化し「とちぎ障害者プラン 21（2015-2020）栃木県障害者計画」を平成 27 年３月に策定した．目標は障がい者の自立と社会参加であり，各種施設やサービスが地域性に着目し整備されつつある．

しかしながら，近年の障がい児数の増大に，身近な地域での支援が確立できているとは言い難い．これらの課題に対しては，総じて，どこにどの程度の施設やサービスが必要であるかの定量的根拠に基づいた計画の必要性が挙げられる．そこで本研究では，栃木県を事例とした０歳から１８歳までの障がい児を対象に，施設やサービスの総量の適切数を検討するため施設での生活や地域での生活の連続したサービス体系を把握するとともに，サービスの質を担保するため施設内やサービス利用中の生活環境を明らかにすることを目的とする．

特に本稿では，栃木県内を対象に地理的条件を含んだ障がい児サービスを可視化するとともに（図１），放課後等デイサービス（以下，放課後ＤＳ．図２）に着目した分析結果を示す．

2．研究方法

2.1 対象地域　　対象は栃木県内の事業所とする．

2.2 分析の方法　　県内の放課後ＤＳの情報を収集する (表 1)．放課後ＤＳ事業所と障がい児人口の分布の関連性を分析する．また県内の放課後ＤＳ事業所を対象に，施設・運営に関するアンケート調査行った (表 2)．

3．放課後等デイサービス事業所の分布と推移

3.1 事業所数の推移　　2012 年に放課後ＤＳが創設されて以降，事業所数が増え続けている (図 3)．当初は児童デイサービス等から移行する事業所が多かった．その後，2016 年頃から新しく放課後ＤＳを開始する事業所の数が著しく増加した．近年では株式会社や有限会社など民間の運営主体の事業所が増えていることが分かった．

3.2 事業所の分布　　人口が集中している宇都宮市，真岡市，足利市では多くの事業所が設置されている (図4)．人口が多い地域では株式会社や有限会社を設置主体としている事業所が多かった．一方で，日光市等の県西の地域や茂木町等の県南東の地域では事業所が設置されていなかった．

3.3 理論的利用圏　　事業所から道路距離 1 ㎞圏内で 26%，5 ㎞圏内で 81%，10 ㎞圏内で 94%，15 ㎞圏内で 97% の 18 歳未満人口をカバーできている．宇都宮市等人口が多い地域ではサービスが利用可能であるが，日光市等人口が少ない山間部や県西，県南東では事業所から 15 ㎞圏内に入っておらず，サービスが利用できない．

4．アンケートにより把握したサービスの提供実態

4.1 送迎について　　学校から事業所までの送迎は多くの事業所が行っており，送迎範囲は 3.5 ～ 15 ㎞であった (図5)．事業所から自宅までの送迎を行っている事業所は少なく，保護者が迎えにくる事業所が多かった．事業所から自宅までの送迎を行っている事業所でも送迎範囲が狭い傾向があった．また，運営上の悩みに送迎にかかる費用について指摘している事業所が多かった．

4.2 建物について

⑴建物形態　　保有の建物を利用している事業所が 51%，賃貸の建物を利用している事業所が 49% であった．株式会社や有限会社等，近年サービスを開始した事業所では賃貸の建物を使用している傾向があった．一方で，社会福祉法人等昔からサービスを提供している事業所は保有の建物を使用している傾向があった．

⑵改修の有無　　改修をした事業所は 54% で，床材をカーペットに変え，児童が転んでも危険がないようにしたり，間仕切壁を設置して療育しやすい環境を整えていた．

⑶諸室について　　独立した事務室は 86% の事業所で設置してあり，独立していなくてもパーティション等で事務スペースを区切っている事業所が多かった．独立した相談室は 75% と多いものの，相談スペースを設けていない事業所もいくつかみられた．キッチンは 72% の事業所で設置してあった．表 3 の類型で見ると，比較的【賃貸 - 単独型】で設置されていない傾向があった．【保有 - 併設型】では半数以上の事業所に浴室・シャワーが設置されていたが，それ以外の形態の事業所ではほぼ設置されていなかった．

4.3 使いにくい箇所　　トイレや水回りに関する意見が多く見られた．トイレの入口が狭いと車いす利用児の支援が困難，水道の数がもう少し欲しいなどの指摘があった．また，古い建物の場合段差が多くバリアフリーではないという意見もあった．特に以下 2 点の所有形態・運営形態では特徴的な指摘がみられた．

⑴併設型　　放課後ＤＳと他の支援を同建物内で行っている併設型には，部屋の使い分けが難しいという意見がみられた．そのため，絵カードやポスター等により視覚的に利用児が部屋の用途を理解できる工夫を行っている事業所があった．また，今は使用していない部屋を上手く活用できていないという意見もみられた．面積が広い事業所が多いため，部屋の使い分けが課題である．

⑵賃貸 - 単独型　　ビル等建物の一室を借りて放課後ＤＳのみ運営している事業所では，備え付けの棚や配電盤の出っ張りが危険，空調が共有なため遮音性に問題がある等が挙げられた．障がい児支援に使用する建物として設計されていないため，バリアフリーの面が課題である．

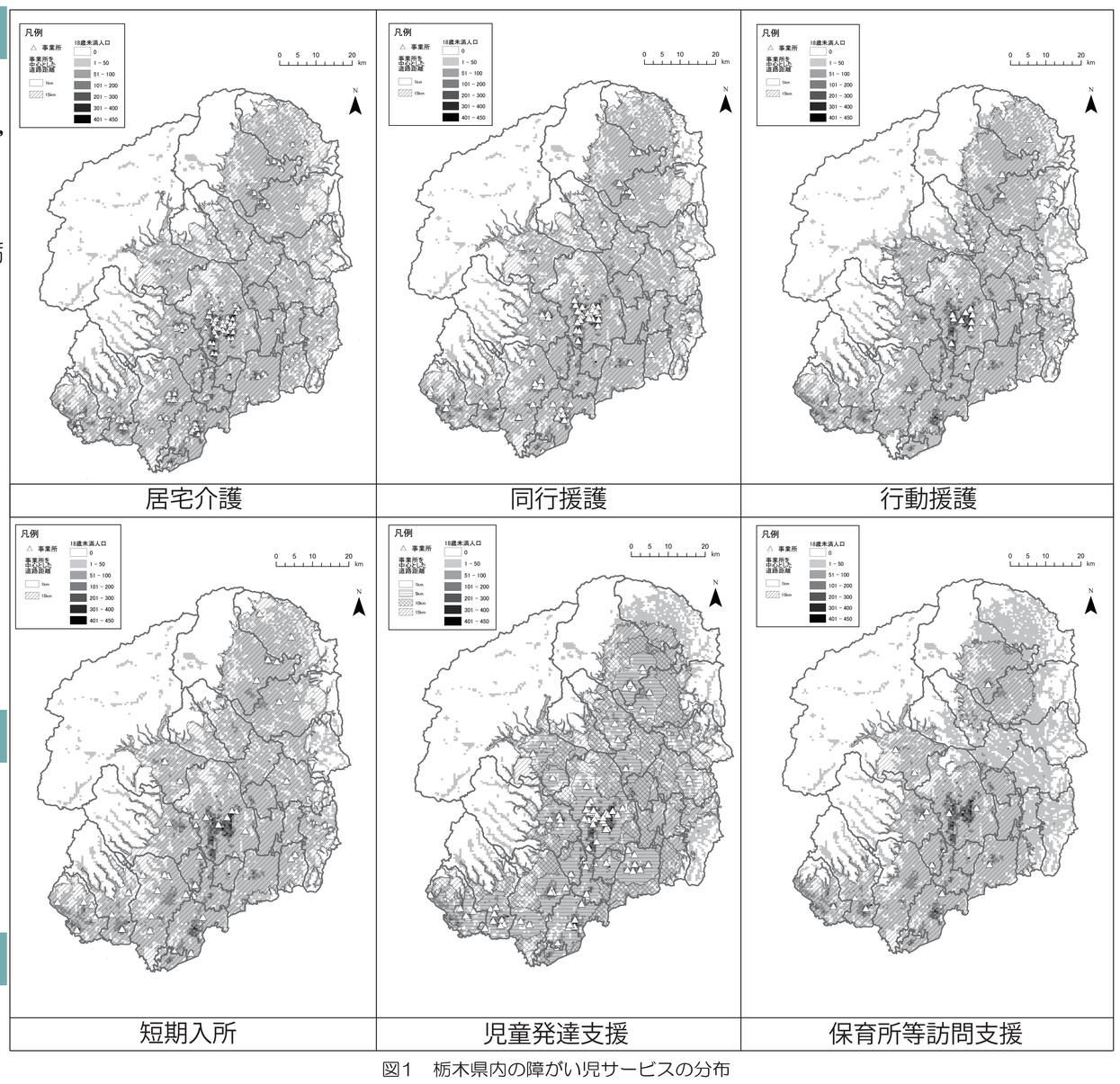

図1　栃木県内の障がい児サービスの分布

放課後等デイサービス：児童福祉法の改正（平成 24 年）により創設された．学校教育法に規定する学校に就学している障がい児に対して，授業の終了後又は学校の休業日において，生活能力の向上のために必要な訓練，社会との交流の促進，その他必要な支援を行う．

■設置基準
指導訓練室，支援の提供に必要な設備及び備品等を備えること．
また，指導訓練室は，訓練に必要な機械器具等を備えること．

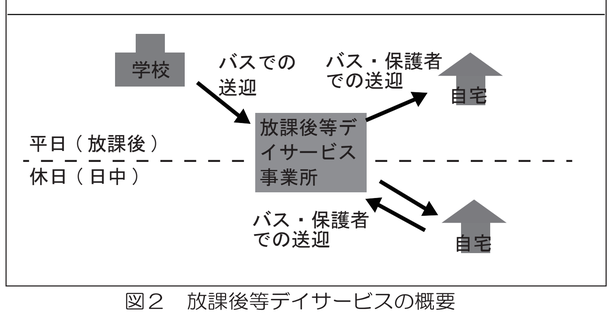

図２　放課後等デイサービスの概要

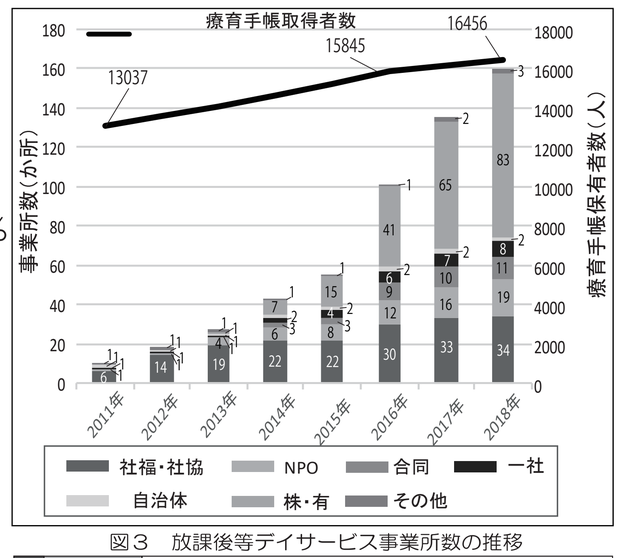

図３　放課後等デイサービス事業所数の推移

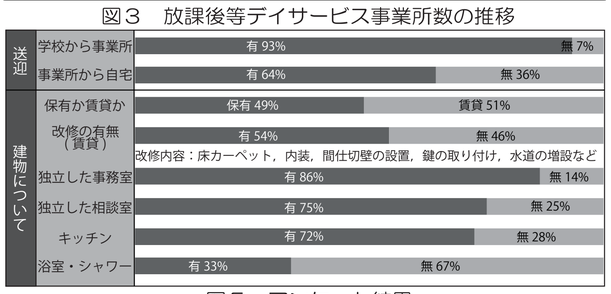

図５　アンケート結果

表1　データについて

データ名称	最終閲覧日
WAM NET	平成 30 年 11 月
栃木県ホームページ	平成 30 年 12 月
平成 30 年度栃木県障害者福祉ガイド	平成 31 年 1 月

表２　アンケート概要

アンケート調査の項目一覧　※平成 30 年 12 月に実施	
運送回収方式　回収：44/166(26.5%)	
項目①	■放課後等デイサービスの運営状況について 設置主体，運営主体，事業の主な対象，サービス開始年，バスでの送迎，事業所の建物について，職員人数，療育内容，行事，1 日の流れ
項目②	■利用児について 定員と契約人数，年齢，通所頻度，障がい程度，運営上お困りのこと，事業所内で利用児が生活する環境についての考え
項目③	■事業所の平面について 平面図の添付の依頼，独立した相談室・事務室の有無，使いにくい箇所，使い方を工夫している箇所

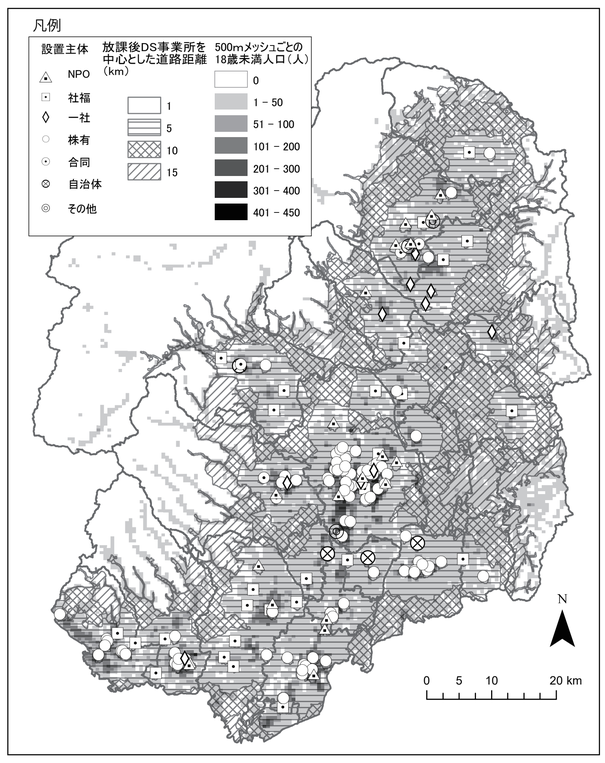

図4　栃木県内の放課後等デイサービス事業所の分布

表３　放課後等デイサービス事業所の使いにくい箇所・工夫している箇所

所有形態	保有		賃貸		
	単独型 (3)	併設型 (17)	単独型 (19)		併設型 (3)
			建物の一室 (11)	1つの建物 (8)	
運営形態	放課後等デイサービスのみ運営している事業所	放課後等デイサービスと他の支援も同建物内で運営している事業所	ビルなどの建物の一室を借り，放課後等デイサービスのみ運営する事業所	1つの建物を借り，放課後等デイサービスのみ運営する事業所	放課後等デイサービスと他の支援も同建物内で運営している事業所
使いにくい箇所 トイレ水廻り	入り口が狭い数が少ない	水道の数がもう少し欲しい	洗面台，水道がない	トイレ，水廻りが児童サイズではなく不便，狭い，水道の数，場所が欲しい	
使いにくい箇所 バリアフリー	古い建物なので段差が多い		トイレ前の段差が危険，階段が不便，配電盤の出っ張りが危険	入り口にスロープがない バリアフリーでない	建物が古く段差が多い
使いにくい箇所 その他	学習室のドアがないため，児童が集	・止めた事業の空き部屋をうまく活用できていない ・ワンフロアで様々な事業を行っているため，活動設定が難しい ・ドアが多すぎて児童が集中できない	・備え付けの棚に児童が登りたがるため危険 ・空調が共有のため，遮音性に問題がある ・玄関スペースが狭い ・ドアが多すぎて児童が集中できない		保護者が迎えに来た時，玄関に児童が集まってしまう
工夫していること	・集中できない児童は相談室などの個室で学習活動をしている ・家具を利用児の人数や特徴に合わせて配置している	・児童発達支援の児童と同じスペースで支援を行わないよう部屋を分けている ・子どもが入っていはいけない部	教材置き場，事務スペースをパーティションで区切っている	・児童が届かない高い位置に鍵を取り付けた ・児童の特徴や場面で部屋分けをしている	児童発達支援と放課後等デイサービスの部屋の間にポスターを貼り，視覚的に部屋を分けている